

平成19年度

# 事業報告書

(第1期事業年度)



自 平成19年4月 1日

至 平成20年3月31日

北海道公立大学法人 札幌医科大学

## 目 次

1	大学の概要	
(1)	大学名	1
(2)	所在地	1
(3)	役員の状況	1
(4)	学部等の構成	1
①	学部	1
②	大学院	1
③	附属病院	2
④	その他の附属施設等	2
(5)	学生数及び職員数	2
(6)	沿革	2
(7)	建学の精神	3
(8)	理念	3
(9)	行動規範	3
(10)	中期目標（基本目標）	3
2	業務の実績	
(1)	総括	4
(2)	計画の主な実績	4
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	4
第2	業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	7
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	7
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	8
第5	その他業務業務運営に関する重要目標を達成するための措置	8
第6	予算、収支計画及び資金計画	9
第7	短期借入金の状況	9
第8	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	9
第9	剰余金の使途	9
第10	その他	10
	別紙	11

# 北海道公立大学法人札幌医科大学事業報告書

## 1 大学の概要

### (1) 大学名

札幌医科大学

### (2) 所在地

北海道札幌市中央区南1条西17丁目291番地85

### (3) 役員状況

役 職	氏 名
理 事 長 (学長)	今 井 浩 三
副理事長	太 田 博
理 事	丸 山 知 子
理 事	當 瀬 規 嗣
理 事	塚 本 泰 司 (前理事 島 本 和 明)
理 事	白 崎 賢 治
監 事	籾 本 道 男
監 事	渡 辺 英 一

### (4) 学部等の構成

#### ① 学部

医学部	医学科
保健医療学部	看護学科
	理学療法学科
	作業療法学科

#### ② 大学院

医学研究科	医科学専攻 (修士課程)
	地域医療人間総合医学専攻 (博士課程)
	分子・器官制御医学専攻 (博士課程)
	情報伝達制御医学専攻 (博士課程)
保健医療学研究科	看護学専攻 (博士課程前期・後期)
	理学療法学・作業療法学専攻 (博士課程前期・後期)

③ 附属病院（平成20年4月1日現在）

診療科数	23 診療科
病床数	938 床
室数	272 室

④ その他の附属施設等

附属総合情報センター、附属産学・地域連携センター、  
医学部教育研究機器センター、医学部動物実験施設部、  
医学部附属がん研究所、医学部附属臨海医学研究所

(5) 学生数及び教職員数（平成20年4月1日現在）

学部学生	1,004 人
大学院生	222 人
研究生	352 人
訪問研究員	44 人
留学生	13 人
教員数	379 人
役職員数	1,107 人

(6) 沿革

本学は、北海道総合開発の一環として、昭和25年に旧道立女子医学専門学校を基礎に、戦後の新制医科大学第一号の医学部医学科の単科大学として開学した。

その後、平成5年には札幌医科大学衛生短期大学部（昭和58年開学）を発展的に改組することにより、保健医療学部を増設し、本道で唯一の公立医科系総合大学として発展してきた。

この間、医師をはじめとする多くの医療人を育成するとともに、先進医学・保健医療学の研究や高度先進医療の提供、さらには地域への医師派遣などを通じて、北海道の医療・保健・福祉の向上に大きく貢献してきた。

また、平成19年4月には新たな理念及び行動規範を掲げ、理事長のリーダーシップのもと最高レベルの医科大学を目指して、公立大学法人札幌医科大学として新たに出発した。

(7) 建学の精神

- 一、進取の精神と自由闊達な気風
- 一、医学・医療の攻究と地域医療への貢献

(8) 理念

- 最高レベルの医科大学を目指します
- ・人間性豊かな医療人の育成に努めます
  - ・道民の皆様に対する医療サービスの向上に邁進します
  - ・国際的・先端的な研究を進めます

(9) 行動規範

1. 医学と保健医療学を通じて、北海道そして広く日本社会さらに世界に貢献します。
2. 最高の研究・教育・診療レベルを目指します。
3. 法令を遵守し、生命倫理・研究倫理・社会倫理を尊重します。
4. 地域と社会に対して必要な情報を公開します。
5. 人権・人格・個性を尊重し、差別・ハラスメントの無い環境を目指します。
6. 生命倫理・社会倫理を脅かす反社会的行為に対し毅然として対応します。
7. 地域・地球環境を守り、環境の保全・改善のために行動します。

(10) 中期目標（基本目標）

- 1 創造性に富み人間性豊かな医療人を育成し、本道の地域医療に貢献する。
- 2 進取の精神の下、世界水準の研究を推進し、国際的な研究拠点の形成を目指す。
- 3 高度先進医療の開発・提供を行い、本道の基幹病院としての役割を果たす。
- 4 健康づくり・疾病予防の視点に立った総合的な地域医療支援ネットワークの形成に努める。
- 5 最新の研究・医療に関する情報の地域社会への提供やより一層の産学官連携を進め、研究成果の社会還元を努める。
- 6 国際交流を推進し、国際的医療・保健の発展に寄与する。

## 2 業務の実績

### (1) 総括

公立大学法人としての初年度である平成19年度は、法人化によって①効果的・効率的で、かつ、責任ある大学運営を進めるため、役員会、経営審議会及び教育研究評議会を設置することにより、意志決定の迅速化を図るとともに、大学のトップマネジメントの強化を進めた。また、②組織や職員の人事についても、法人化前に比べると柔軟な対応が可能となったほか、③予算の編成や執行においても、弾力的な対応が可能となった。

また、具体的な取り組みとしては、教育の分野においては、国の緊急医師確保対策に基づく北海道からの要請に応じ、医学部の定員を平成20年度から5名増とするとともに、平成21年度からさらに3名増やすことを決定し、地域の医師不足解消に向けた取り組みを進めている。

また、文部科学省の大学教育改革を目的としたプログラムであるGP（Good Practice）では、4件の採択を受け積極的な教育改革に努めている。

研究の分野においては、文部科学省の先端医科学研究の成果を実際の医療に活用するための橋渡し研究拠点の整備を目的としたプログラムが採択となり、本道における橋渡し研究の基盤を整備していくとともに、先進医療科学分野の有用な研究シーズを発掘育成している。

このほか、他大学や企業等との連携協定を進めており、小樽商科大学、北海道医療大学、室蘭工業大学など各大学との包括的な連携協定をはじめ、大学院の単位互換を目的とした北海道大学、旭川医科大学との三者協定を締結したほか、研究開発の推進や産学連携による事業化、商品化の促進を図ることを目的としたノーステック財団との業務提携や北海道新聞社との提携協力を行いながら地域への積極的な貢献に努めている。

法人化1年目であることから、中期目標の達成に向けた取り組みは、緒についたばかりのものも多いが、法人化によるメリットを最大限に生かし、理念に掲げる最高レベルの医科大学を目指し邁進していくものである。

### (2) 計画の主な実績

#### 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

##### ○大学院課程カリキュラムの充実・改善

課題の把握と問題解決に必要な手法を開拓できる能力を持ち、研究者として自立して研究に取り組むことができる人材を養成するためのカリキュラムとして、医学研究科においては修士課程及び博士課程臨床医学研究コースを開設するとともに、文部科学省の競争的資金を得てがんプロフェッショナル養成コースの開始を決定し、保健医療学研究科においては、平成19年度にクリティカルケア看護分野専門看護師教育課程の許可を受けるとともに平成20年度からの小児看護の専門看護師コースの増設に向けて、授業科目、単位を変更し、カリキュラム及び教育・研究指導体制の改善、充実を図った。

- 「特別推薦選抜」制度の導入  
 医学部の平成20年度入学者選抜試験において、本学卒業後、一定期間道内の地域医療に従事する意思を有する者を対象とした入学者選抜方法として、「特別推薦選抜」制度を導入した。
- 社会人が学習・研究しやすい体制の整備  
 社会人の大学院課程への入学を促すための体制について、医学研究科においては共通講義の夜間実施を行い、ビデオ講義・ネット講義による知財教育の履修化の検討を行うとともに保健医療学研究科においては社会人の学生が授業を受けやすいように時間割の検討を行い平成20年4月から実施することとした。
- 「医療人育成センター」の設置  
 全学的な見地から教育活動全般についての企画・実施・検証・改善を行うための組織として「医療人育成センター」の設置を決定し、平成20年10月を目途に設置することとした。
- 地域における体験実習の推進  
 地域密着型チーム医療実習について、これまでの実施成果を検証し、実施施設、実施行程の見直しや事前教育の改善等を図り、平成19年8月に両学部合同の地域密着型チーム医療実習を実施した。
- 大学院教育における高度専門臨床医の育成  
 平成20年度から、大学と地域医療拠点病院が連携して大学院教育にあたるとともに、医学研究を推進し、高度の専門技術と知識を持つ臨床医を育成するコースとして、博士課程に臨床医学研究コースを開設することとした。
- 国家試験に関する相談・指導体制の充実  
 国家試験に関する相談・指導体制の充実として、医学部においては、学生への意見要望調査の結果を踏まえ、フォローアップ体制の検討を行った結果、試験前日や当日の情報収集のための専用FAX設置するとともに、相談担当教員による指導等の充実を図った。  
 保健医療学部においては、模擬試験の実施や少人数による総合学習を実施するなど充実を図った。
- 教育研究機器の維持・補修・更新の計画的実施  
 教育研究機器センターの機器の適切な維持、補修、更新の計画的な実施について、特別交付金を活用した機器の更新整備を行うとともに予算の効率的な運用を図るためリース契約を行い、後年度配備予定の機器等の前倒しによる配備を行った。
- 治験の推進体制の整備・充実  
 質が高く、効率的な治験管理を行うため、従来の治験管理室に薬剤部等のスタッフを加えた治験センターを設置し充実を図った。

○疾病の予防や健康づくりに関する情報発信

疾病の予防や健康づくりに関し、各種メディア等を活用した情報発信の一環として、北海道新聞社との提携協力による「健やか北海道プロジェクト」による取組みを進めており、平成19年度は脳卒中、認知症に焦点をあてた最新の研究、治療法等について新聞で連載するなど積極的な情報発信を行った。

○総合情報センターサービスの充実

大学が保有する情報や資源を広く社会に還元するため、図書館については、24時間開館を開始するとともに、蔵書・文献の検索システムの機能充実やデータベースの拡充を図った。

情報システムについては、地域医療従事者への支援システムとして診療向けの情報検索サイトの提供や電子医学基礎文献のデータ充実を図った。

○産学・地域連携センター機能の整備・充実

産学・地域連携業務に関する事務手続きの簡素化及び相談体制の整備・充実のため、財務システムを用いた科研費等の資金管理や執行状況管理を行うとともに、能力に応じた非常勤職員の採用制度であるスタッフ制度を導入し、体制の充実を図った。

○患者サービスの向上

安心して快適に医療を受けられるための環境改善への取組みとして、患者や家族の不安や疑問の解消のための患者サービスセンターを設置したほか、患者アメニティの改善に継続的に取り組むための、患者サービス向上委員会を設置し改善方策についての検討を行った。

また、選択食の充実、コンビニやコーヒーショップの開設、ロビーコンサートの実施など快適な病院環境の実現に向けた取組みを行った。

○高度医療、先端医療に資する医療機器の導入・整備

附属病院に求められる高度な先進医療を推進するため、高度医療、先端医療に資する画像診断機器（PET-CT、MDCT）の整備を行ったほか、高額医療機器、一般医療機器について老朽化更新を含めた計画的・効果的な整備を行った。

○医師の派遣

安全で安心できる地域の医療体制を構築するため、高度先進医療の提供を行う本道の中核的医療機関として、公的医療機関への医師派遣を積極的に実施した。

（医師等の総派遣件数に占める公的医療機関派遣数）

	18年度	19年度
派遣総件数	2,104	2,102
公的機関派遣件数	1,194	1,203
割合	56.7%	57.2%
※中期計画目標(24年度)		60%



## 第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

### ○大学運営体制の整備

理事長のリーダーシップの下で機動的で効率的な大学運営を図るため、役員会、経営審議会、教育研究評議会の定例開催や臨時開催を行い、迅速で的確な意思決定に努めた。

### ○共同研究や寄附講座等の受入体制の整備

共同研究及び寄附講座の受入体制の整備のため、共同研究取扱規程及び寄附講座に関する規程を策定した。

また、産学・地域連携センター機能を円滑に発揮するための組織体制についてスタッフ制度を導入し、体制の充実を図った。

### ○教員に関する人事の活性化及び柔軟な勤務時間制度の導入

教員の採用に当たっては、教員選考規程を改正し医学部において新たに准教授、講師の選考についても公募可能とした。

また、教員への裁量労働制の導入と一部（ICU、NICU部門）に交代制勤務を導入した。

### ○事務職員等の多様な採用制度の導入

事務職員等の多様な採用制度について、プロパー職員や外部資金を活用した職員など様々な雇用形態の職員を採用した。

また、学務、病院、産学連携に関する事務など、大学専門職（経験者）の採用を検討し、平成20年度から経験者5名（教務担当2名、入試担当1名、診療報酬担当1名、産学連携1名）をプロパー職員として採用することとした。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### ○外部資金の弾力的な運用体制の整備

関連財団である財団法人札幌医科大学学術振興会の役割等の検証をすることと今後のあり方について協議し、寄附金については法人が直接受け入れることとした。なお、財団については平成20年3月31日をもって解散し平成20年度中に精算完了する予定である。

### ○大学が保有する施設、機器等の活用

学生、患者等の利便性を向上させるため、各種スペースの民間への貸与等を検討し、大学においては学内書店スペースの拡大と売店スペースの確保、附属病院においては、コーヒーショップとコンビニエンスストアのスペースを確保し貸与した。

### ○公正で効率的な契約方法の導入

柔軟で効率的な経費の執行を行うため、一括支払いの実施や清掃・警備の委託業務の複数年契約への変更を実施した。

#### 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

- 中期計画・年度計画の推進管理体制  
中期計画、年度計画の着実な実施を図るため、定期的な進捗状況確認や所管課からのヒアリング等による推進管理を行った。
- 産学・地域連携推進  
産学・地域連携を推進するため、学内で進められている研究シーズ集をとりまとめ配布するとともに、ホームページのリニューアルにより情報発信の拡充を行った。
- 大学の広報体制の整備・充実  
広報機能の検証を行い、広報対象別に一般部門、学生部門、病院部門の3つの部門の設置による広報活動体制の検討や広報専門員の専任化により体制の整備、充実を図ることとした。
- 記者懇談会の開催  
大学運営や各種計画等に道民の意見を反映させる仕組みとして、平成19年度から教育記者クラブ加盟報道機関との懇談会を開催し、本学に対する意見・要望等を聴取した。本学側から積極的な情報発信をするきっかけとなるとともに、報道機関との円滑なコミュニケーションの形成に効果を発揮している。

#### 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

- 施設整備の計画的実施  
建築物等の機能維持や耐久性の確保を図るため、教育施設の耐震改修に係る実施設計や講義室の改善等を実施し、今後の施設整備の方向性や各施設に必要な機能を示した「施設整備の基本計画」、施設の適切な保全及び機能の維持を図ることを目的とした、「長期保全計画」を策定し、計画的整備を図っていくこととした。
- ファシリティマネジメントの取組推進  
ファシリティマネジメントを導入するに当たり、建物等の維持管理や有効活用、光熱水費の縮減を図るため、「施設長期保全計画」を策定し、平成21年度のE S C O事業の開始に向け、事業者の公募を実施し事業者を決定した。
- 地球環境に対する取組  
地球環境問題である二酸化炭素の削減を図るため、年間を通じて取組みを行った結果、平成12年度（基礎棟建設）と比較して約25%削減されており、京都議定書の目標値（平成2年度比6%減）も達成している。  
さらにE S C O事業の導入により、10%以上の削減を目指している。

## 第6 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

## 第7 短期借入金の状況

※平成19年度の計画

①短期借入金の限度額

18億円

②想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要な  
なる対策費として借り入れすること。

※平成19年度の実績

該当なし

## 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

※平成19年度の計画

該当なし

※平成19年度の実績

該当なし

## 第9 剰余金の使途

※平成19年度の計画

全学的視点に立ち、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営  
の改善に充てる。

※平成19年度の実績

該当なし

## 第10 その他

### 1 施設及び設備に関する計画

※平成19年度の計画 (単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
施設整備事業費	567	施設整備費補助金
医療機器治療室工事費	383	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

※平成19年度の実績 (単位：百万円)

施設・設備の内容	実績額	財源
施設整備事業費	531	施設整備費補助金
医療機器治療室工事費	295	施設整備費補助金
医療機器整備費	520	長期借入金

### 2 人事に関する計画

※平成19年度の計画

業務実績報告書の第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

※平成19年度の実績

業務実績報告書の第2の3「人事の改善に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

### 3 積立金の使途

※平成19年度の計画

該当なし

※平成19年度の実績

該当なし

## 別 紙

平成19年度 決算

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
収入				
運営費交付金	7,119	7,106	△ 13	
施設整備費補助金	950	826	△ 124	
自己収入	19,262	20,245	983	
授業料及び入学検定料収入	924	891	△ 33	
附属病院収入	17,830	18,661	831	
雑収入	508	693	185	
受託研究等収入及び寄附金収入等	504	661	157	
長期借入金収入	520	520	0	
計	28,355	29,358	1,003	
支出				
業務費	26,381	25,898	△ 483	
教育研究経費	1,723	1,642	△ 81	
診療経費	9,546	10,103	557	
人件費	14,630	13,580	△ 1,050	
一般管理費	482	573	91	
財務費用	0	0	0	
施設整備費	1,470	1,346	△ 124	
受託研究等経費及び寄附金事業費等	504	344	△ 160	
長期借入金償還金	0	0	0	
計	28,355	27,588	△ 767	
収入-支出	0	1,770	1,770	

## 平成19年度 収支計画

北海道公立大学法人札幌医科大学

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
費用の部	28,135	27,685	△ 450	
経常費用	27,752	26,892	△ 860	
業務費	26,272	25,603	△ 669	
教育研究経費	1,777	1,462	△ 315	
診療経費	9,546	10,267	721	
受託研究費等	319	293	△ 26	
役員人件費	94	85	△ 9	
教員人件費	4,431	3,904	△ 527	
職員人件費	10,105	9,592	△ 513	
一般管理経費	631	577	△ 54	
財務費用	0	0	0	
雑損	0	0	0	
減価償却費	849	713	△ 136	
臨時損失	383	793	410	
収益の部	28,450	29,185	735	
経常収益	27,519	27,855	336	
運営費交付金収益	6,999	6,603	△ 396	
施設整備費補助金等収益	0	145	145	
授業料収益	816	784	△ 32	
入学金収益	88	87	△ 1	
検定料収益	20	18	△ 2	
附属病院収益	17,830	18,735	905	
受託研究等収益	319	360	41	
寄附金収益	175	13	△ 162	
財務収益	0	1	1	
雑益	508	422	△ 86	
資産見返運営費交付金等戻入	20	3	△ 17	
資産見返補助金等戻入	0	2	2	
資産見返寄附金戻入	2	5	3	
資産見返物品受贈額戻入	742	676	△ 66	
臨時利益	931	1,330	399	
純利益	315	1,500	1,185	
総利益	315	1,500	1,185	

(注1) 経常利益は決算額で963百万円です。

(注2) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

平成19年度 資金計画

北海道公立大学法人札幌医科大学  
(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	備 考
資金支出	28,355	25,101	△ 3,254	
業務活動による支出	26,755	23,147	△ 3,608	
投資活動による支出	1,600	660	△ 940	
財務活動による支出	0	573	573	
翌年度への繰越金	0	721	721	
資金収入	28,355	25,101	△ 3,254	
業務活動による収入	26,885	24,581	△ 2,304	
運営費交付金による収入	7,119	7,106	△ 13	
授業料及び入学金検定料による収入	924	781	△ 143	
附属病院収入	17,830	15,542	△ 2,288	
受託収入	319	437	118	
寄附金収入	185	220	35	
その他収入	508	484	△ 24	
預り科学研究費補助金等増減	0	11	11	
投資活動による収入	950	1	△ 949	
施設費による収入	950	0	△ 950	
その他収入	0	1	1	
財務活動による収入	520	520	0	
前年度よりの繰越金	0	0	0	

(注) 金額の端数処理は百万未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。